

ミャンマーにおける並行為替レート制と国有企業
—ニューケインジアン・アプローチによるモデル分析の一例—

要旨

静岡県立大学国際関係学部 飯野光浩

ミャンマー経済は、現在複雑な状況に直面している経済の一つである。それは、対内的には経済活動に関する規制や保護が存在するが、対外的には、貿易自由化を実施しなければならないからである。ミャンマーにおいて、為替レート制は市場レートとそれと比較して異常に過大評価された公定レートの2つのレートからなる二重為替レート制であり、この制度は外貨不足をもたらしている。外貨不足を解消するために、政府は、輸出税という一種の外貨供出策を課しており、これは輸出収入の一定割合を外貨の形で供出するものである。また、ミャンマーにおける二重レート制は国有企業や政府関連団体、政府などの公的部門による取引には公定レートが適用されて、民間部門には市場レートが適用される。この制度のもとで、中間財や最終財を輸入している公的部門は民間部門に比べて保護を受けている。一方、ミャンマーは1997年7月にASEANに加盟して、AFTA（ASEAN自由貿易地域）にも当然入っており、2008年までに域内関税を削減しなければならない。

このような複雑な状況に直面して、ミャンマー経済発展のために公定レートの切下げや輸出税の低下（外貨供出策の緩和）を求める提案は数多く存在する。しかし、それらは提案のみであり、モデル分析した論文は少ない。従って、本論の目的は二重レート制のもとでのマクロ経済政策や規制、貿易自由化の効果をモデル分析で明らかにして、特に公定レートの切下げ、外貨供出策の緩和等の政策や貿易自由化がミャンマー経済や経済厚生に及ぼす影響を明示的に分析し、複雑なミャンマー経済問題を整理することである。

本稿のモデルは二重レート制下での小国2期間ニューケインジアンモデルであり、その概要を説明する。各期 ($t=1,2$)、非貿易財 (s 財)、輸入財 (m 財)、輸出財 (X 財) の3財が存在して、 s 財は国有企業により独占的競争で生産されて、 X 財は民間企業により完全競争で生産されるとする。 s 財、 X 財ともに生産要素は労働と輸入中間財の2種類であり、中間財を輸入する際、国有企業には過大評価された公定レートが適用されて、民間企業には市場レートが適用される。消費者は2期間生きて、各期に3財の消費と実質貨幣残高より得られる効用の現在割引価値の和を予算制約の下で最大化する。このとき、消費者が輸入する際に直面する為替レートは市場為替レートである。政府は X 財企業に輸出税という形の外貨供出策を課している。この政策は X 財企業の輸出収入の一部を公定レートで政府に納めるというものである。また中間財輸入と消費者による最終財輸入に関税を課して、消費者に lump-sum の所得税を課している。政府は s 財と m 財を購入しており、これらの支出と税収入の

差である財政赤字は貨幣創造によって賄われているとする。この場合、政府が輸入するときに直面するレートは公定レートである。

このモデルから得られる結論を簡単に述べる。政府支出の増加や貨幣供給の増加によるマクロ経済政策の拡大の効果は標準的なものである。次に、各期 ($t=1,2$)、公定レートの切下げは市場為替レートを増価させる。そして、非貿易財（国有企業財）の生産量を減少させる。公定レートの切下げが直接及ぼす直接効果と市場レートの増価や他の変数を通じた間接効果の大小により、輸出財生産量、インフレ率や経済厚生に及ぼす効果が異なる。もし直接効果が間接効果よりも大きい（小さい）なら、輸出財生産量は増加（減少）して、インフレ率も上昇（低下）して、経済厚生は低下（上昇）する。また、外貨供出策の緩和は市場為替レートを減価させて、輸出財生産量を増加させる。非貿易財（国有企業財）には何の影響も与えず、インフレ率は増加して、経済厚生は低下する。次に、関税低下による貿易自由化の影響は、輸入中間財関税率の低下と最終財関税率の低下も経済や経済厚生に及ぼす影響は非貿易財（国有企業財）を除いて同じになる。貿易自由化は市場レートを減価させて、輸出財生産量を増加させる。貿易自由化がインフレ率と経済厚生に及ぼす影響は、直接効果と市場レートの減価などを通じた間接効果の大きさに依存する。もし直接効果が間接効果よりも大きい（小さい）なら、貿易自由化によりインフレ率は低下（上昇）して、経済厚生は上昇（低下）する。